

2023 年度 英国現代奴隷法に関する声明（仮訳）

1 本声明について

本声明は、2015 年 10 月 29 日に英国で発効した現代奴隷法第 54 条に基づき、英国で事業およびサプライチェーンを行うグループを代表して当社が公表するものです。2023 年度における当社の事業およびサプライチェーンにおける奴隷労働若しくは人身取引等の国際的な人権侵害を防止するための方針と、それらの根絶のために実施する活動に関する情報を公開することが目的です。

2 オプテックスグループについて

当社は、1979 年のオプテックス株式会社の創業以来、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す」ことを企業理念とし、自らの行動を変革し、新しい事業創造に挑戦することで、「安全・安心」また「快適」で「高効率」な社会を作り出すことを志しています。世界シェア 40%の屋外用防犯センサー、世界シェア 30%・国内シェア 50%の自動ドアセンサー、世界シェアトップの画像処理用 LED 照明等の技術力があり、ニッチな分野でも高いシェアを誇る事業会社を複数社有しています。また、本社所在地でもある滋賀県の魅力を活かした環境体験学習や未来のアスリート支援を積極的に行う等、地域社会への貢献にも注力しています。当社は、本社を日本の滋賀県に置き、連結子会社 41 社及び関連会社 1 社を有し、国内及び海外合わせて 95 拠点で、約 2,100 人の従業員と共に事業を展開しています。連結売上高は約 563 億円で、海外での売上高も高い水準を占めています。英国では、OPTEX (EUROPE) LIMITED、FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD、RAYTEC LIMITED、GARDASOFT VISION LIMITED の 4 社が事業を行っています。

当社の会社情報並びに事業の詳細については、当社のウェブサイトをご参照ください。

[Company information | OPTEX GROUP CO., LTD.](#)

3 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針・取組みについて

(1) 基本的な方針

当社では、事業活動を支える全ての人々に対する人権尊重は、企業を永続させ、社会的責任を果たし続けるために不可欠であると認識しています。2017 年に持株会社体制に移行しグループマネジメントを強化したほか、2003 年に「オプテックスグループ行動規範」を明確に定めて以来定期的に改定し、人権尊重の取組みを実践しています。

(2) 基本的な取組み

当社は、「お客様、取引先、株主・投資家、地域社会など全てのステークホルダーからの信頼を獲得しつつ、継続的に企業価値を向上させることが最大の使命」という基本姿勢の下、関連する方針や規程の内容を定期的に見直す仕組みを構築しています。当社では、「オプテックスグループ行動規範」をウェブサイトで公表するだけでなく、グループ各

社の CSR に関する取組みについてもウェブサイトで公表しています。関連する方針や規程は英語による表記も用意の上、海外子会社も含め、当グループの役職員が日常的に参照できる仕組みを構築しています。加えて、人権侵害を含めた相談ができる内部通報制度も構築し、適切に運用しています。

4 サプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引の防止に関するプロセス

(1) サプライチェーンに関する方針

当社のサプライチェーンにおいても、基本的人権の尊重を目的とした取組みを行っています。奴隷労働若しくは人身取引等については、当社だけでなく、サプライチェーンの皆様との協力関係があるからこそ実効的に防止できると考え、サプライヤーの皆様と当社の考え方を共有することを重視しています。

(2) サプライチェーンに対する取組み

当社グループの中核事業会社では「責任ある鉱物対応方針」を定め、人権侵害・環境破壊・武力紛争を助長することがないようにサプライチェーン調査や仕入先との連携といった具体的な取組みを進めています。

また、主要生産会社では「部品調達方針」を定めるだけでなく、「PROGRE3」というパートナー工場との改善活動等を推進するほか、サプライヤーの製造現場に定期的に出向き改善指導・交流会を実施する等、「モノづくりは人づくりである」という信念の下、人間性を最大限に尊重した仕組みを構築しています。

5 教育について

当社グループでは、「オプテックスグループ行動規範」を、英語および日本語で、オプテックスグループ株主会社ホームページおよびイントラネットにおいていつでも閲覧可能な状態であるほか、社内通達により周知しています。

6 今後について

当社は、高い付加価値の創出を目指す事業を通じて社会への貢献を果たし、最終的に広く社会から支持されることを目指しています。引き続き法令遵守の徹底のみならず、高い倫理観をも醸成し、人権に関する課題の重要性を十分に認識しつつ、サプライチェーンの更なる理解と協力を得ながら事業活動に取り組んでいきます。

本声明は、2024 年 6 月 26 日に開催された当社グループ各社で構成されるグループコンプライアンス推進委員会において承認の上、2024 年 7 月 12 日に開催されたオプテックスグループ株式会社の取締役会において承認されました。

Compliance with The UK Modern Slavery Act 2015

2024 年 7 月 12 日

オペテックスグループ株式会社
代表取締役社長 中島 達也